

平成26年度 大阪府の医師確保に関する主な取組

【当面の課題】診療科目間の医師偏在是正（周産期・小児・救急医療の分野等における病院勤務医師の確保）、地域偏在の是正

主な取組		平成26年度当初予算概要		
分類	事業名・事業内容	予算額(千円)	区分	財源
インセンティブの供与	地域医療確保修学資金等貸与事業 ・周産期医療、救急医療の分野における医師確保を図る奨学金制度 ・医学部入学定員(地域枠)増に伴う、地域における医師確保を図る奨学金制度	5,400 26,400	継続 継続	府単独費 地域医療再生基金
	産科医分娩手当導入促進事業 ・産科医の処遇改善を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助	119,812	継続	国庫補助金
	産科研修医手当導入促進事業 ・臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対し補助	6,898	継続	国庫補助金
	新生児担当医手当導入促進事業 ・新生児医の処遇改善を図るため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対し補助	6,817	継続	国庫補助金
勤務環境の改善	病院内保育所運営費補助事業 ・医療従事者の定着を図るため、医療機関に勤務する職員の乳幼児を預かる府内病院内保育所の設置者に対し補助	265,669	継続	国庫補助金・府単独費
	女性医師等就労環境改善事業 ・女性医師等の離職防止と定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する医療機関に対し補助	168,091	継続	国庫補助金
キャリアの形成	地域医療支援センター運営事業 ・地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、医師の地域別・診療科別の偏在解消に向けた取組を実施	63,326	継続	国庫補助金・府単独費
	・登録会員を研修派遣する医療機関に対し補助（医師派遣等推進事業）	22,950	継続	国庫補助金
合 計		685,363		

地域医療確保修学資金等貸与事業 実施状況

【平成 26 年3月現在までの貸与実績】府単独事業：67 名、地域枠：16 名 計 83 名

【義務年限期間中の者 勤務先等内訳 計 55 名】

(平成 26 年 3 月現在)

	府単独事業			地域枠	合計	
	産婦人(産)科	小児(新生児)科	救命救急 C			
現在貸与中	大学 1 年生	-	-	-	4	4
	大学 2 年生	-	-	-	5	5
	大学 3 年生	-	-	-	4	4
	大学 4 年生	-	-	-	3	3
	大学 5 年生	-	-	-	-	-
	臨床研修 1 年目	0	2	0	-	2
	臨床研修 2 年目	5	3	2	-	10
	小計	5	5	2	16	28
義務年限期間中	27	25	3	-	55	
合計	32	30	5	16	83	



◆平成 25 年度中の貸与辞退者：1 名（進路変更に伴う辞退・返還）

<参考>

◇府単独事業（平成 21 年度～平成 23 年度実施）

救急・周産期・小児救急の分野の医師確保を目的に実施。

貸与終了後、貸与期間の 1.5 倍の期間、指定診療業務に従事。

◇地域枠（平成 22 年度～実施）

平成 22 年度医学部入学定員増に伴うもの（地域医療再生計画「泉州医療圏」に位置付け）。

府は 5 名（大阪市立大学 2 名、近畿大学 3 名）を増員。

大学卒業後 9 年間府内の病院で勤務し、うち 5 年間は指定診療業務等に従事。

【指定診療業務の対象となる医療機関】

<産婦人(産)科> 計 24 医療機関

- ・総合周産期母子医療センター指定病院、地域周産期母子医療センター認定病院
- ・日本産婦人科学会 産婦人科専門医研修施設

<小児(新生児)科> 計 13 医療機関

- ・総合周産期母子医療センター指定病院、地域周産期母子医療センター認定病院
- または、固定・通年制で小児科を協力科とする二次救急告示病院
- ・日本小児科学会 小児科専門医研修施設

<救命救急センター> 計 15 医療機関

- ・大阪府保健医療計画に位置付けられた救命救急センター
- ・日本救急医学会 救急科専門医研修施設

※「地域枠」では、義務年限 9 年のうち 5 年間、指定診療業務等に従事。

従事先は、上記指定診療業務に加え

「人口当たりの病院勤務医師数が府全体の数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等」も対象

診療科		医療機関名
指定診療業務に従事	産婦人(産)科 計 20 名	大阪医科大学附属病院 2 名 大阪市立大学医学部附属病院 1 名 国立循環器病研究センター 3 名 市立豊中病院 1 名 泉大津市立病院 1 名 りんくう総合医療センター 1 名 ベルランド総合病院 1 名 愛仁会高槻病院 1 名 大阪府済生会吹田病院 2 名 愛染橋病院 1 名 大阪市立総合医療センター 2 名 大阪府立母子保健総合医療センター 1 名 大阪市立住吉市民病院 1 名 淀川キリスト教病院 1 名 愛仁会千船病院 1 名
	小児(新生児)科 計 21 名	関西医科大学附属枚方病院 4 名 近畿大学医学部附属病院 1 名 大阪市立大学医学部附属病院 1 名 箕面市立病院 1 名 大阪厚生年金病院 1 名 淀川キリスト教病院 2 名 中野こども病院 2 名 愛仁会千船病院 1 名 ベルランド総合病院 1 名 愛仁会高槻病院 1 名 愛染橋病院 1 名 大阪府済生会吹田病院 2 名 大阪赤十字病院 1 名 大阪府立急性期・総合医療センター 1 名 枚方市民病院 1 名
	救命救急センター 計 0 名	
指定診療業務外 (免除対象となる従事期間に含まない) 計 14 名		大学院在籍 サブスペシャリティ領域の研修 等
合計 55 名		

【参考- 指定診療業務従事者等の推移(見込み、地域枠を除く)】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
産婦人(産)科	7	19	27	24	13	9	9	9	3	1
小児(新生児)科	6	16	25	22	14	8	8	8	4	2
救命救急センター	1	2	3	4	3	2	2	2	2	0
合計	14	37	55	50	30	19	19	19	9	3

<参考>

※地域枠(5人/年、H22～H31 までの間増員)の効果

臨床研修 → 勤務

制度の概要等

1 目 的

地域の医師確保等に早急に対応するために、緊急臨時的に認められた平成22年度の医学部入学定員増に伴い、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生に対して、知事の指定する地域・分野で勤務することを返還免除要件とする奨学金制度を設定することで、医師不足の深刻な地域・分野に従事する医師の増加を図る。

定員増の要件：医師確保策として、地域医療再生計画に入学定員増を位置付け、奨学金を設定する。

- ・増員期間：平成22年度から平成31年度までの10年間
- ・増員人数：5名（近畿大学3名、大阪市立大学2名）

2 奨学金制度

貸与金額	720万円（年額1,200,000円×6年間）
貸与利息	年率10%
返還免除の条件	<p>(1)卒業後、1年6月以内に医師免許を取得すること。</p> <p>(2)卒業後（又は医師国家試験合格後）、引き続き9年間（臨床研修期間を含む。）、府内の病院に勤務すること。ただし、そのうち5年間は、次の①から④までのいずれかに従事すること。</p> <p>① 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人（産）科及び小児（新生児）科における診療業務</p> <p>② 救急病院等を定める省令により告示された救急病院のうち小児科を協力科として標榜する病院における小児科の診療業務</p> <p>③ 救命救急センターにおける診療業務</p> <p>④ 人口当たりの病院従事医師数が府全体の数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等における診療業務</p>

【地域枠学生の医師免許取得後のキャリアプラン（例）】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
府内の病院（臨床研修）			①から④までのいずれかに従事				府内の病院（診療科目不問）	

3 実 績（H26.3 現在）

	4年生	3年生	2年生	1年生	合計
近畿大学	1	3	2	2	8
大阪市立大学	2	1	3	2	8
合計	3	4	5	4	16

意見聴取の内容

厚生労働省が実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」結果その他地域の実情を勘案し、大阪府医療対策協議会の意見を聴取して決定する。（要綱第12条第1項第3号ロ・要領第11条第1項）



【大阪府（案）】～ 調査結果の数値は、将来的に変動するため定義を決定する・

厚生労働省が実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」結果による**府域全域の病院従事医師数人口10万人対の数値を下回る医療圏**（以下「医師不足地域」という。）**に所在する地方公共団体が設置した病院（地方独立行政法人又は指定管理者が運営するものを含む。）**における診療業務とする。

※上記調査は、2年ごとに12月に公表（次回H27）されるため、当該公表年の翌年4月1日から2年間適用する。ただし、次の公表により、医師不足地域に該当しなくなった場合でも、継続して勤務している間は、医師不足地域に勤務しているものとみなす。

【二次医療圏別医師数の状況（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成24年）】

	総医師数	人口10万人対	病院従事医師数	人口10万人対	二次医療圏ごとの地方公共団体が設置した病院
大阪府	23,878	269.6	14,765	166.7	

人口10万人対の数値を上回る医療圏

	総医師数	人口10万人対	病院従事医師数	人口10万人対	設置した病院
豊能	3,647	357.5	2,499	245.0	市立池田、箕面市立、市立豊中、市立吹田市民、大阪市立弘済院附属
大阪市	8,981	335.5	5,377	200.9	市立総合、市立十三市民、市立住吉市民、府立急性期・総合医療C、府立成人病C
南河内	1,656	263.8	1,141	181.7	市立藤井寺市民、済生会富田林、府立呼吸器・アレルギー医療C

人口10万人対の数値を下回る医療圏

	総医師数	人口10万人対	病院従事医師数	人口10万人対	設置した病院
三島	1,837	245.7	1,184	158.4	該当病院なし
堺市	1,847	219.4	1,098	130.4	市立堺
泉州	1,884	205.3	1,185	129.2	和泉市立、泉大津市立、市立岸和田市民、市立貝塚、りんくう総合医療C、生長会阪南市民、府立母子保健総合医療C
北河内	2,520	213.7	1,511	128.1	市立枚方市民、府立精神医療C
中河内	1,506	176.9	770	90.4	東大阪市立総合、八尾市立、市立柏原、府立中河内救命救急C
全国	303,268	237.8	188,306	147.7	